

鳩山監査委員告示第3号

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された令和6年度鳩山町下水道事業会計決算について審査した結果を次のとおり公表する。

令和7年9月12日

鳩山町監査委員 佐藤 英一

鳩山町監査委員 中山 明美

鳩 監 第 45 号
令和 7 年 8 月 19 日

鳩山町長 小川 知也 様

監査委員 佐藤 英一

監査委員 中山 明美

令和 6 年度鳩山町下水道事業会計決算の審査結果について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 6 年度鳩山町下水道事業会計決算について審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

審査の概要

1. 審査の期日 令和7年7月18日
2. 審査した事業所 鳩山町上下水道課
3. 審査の手続き 決算審査に当っては、鳩山町長から提出された決算書並びに付属財務諸表が、下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため会計諸帳簿との照合等通常実施すべき審査手続きを適用した。

審査の結果

1. 決算書類について

審査に付された決算書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ、会計の原則に則って作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に示しているものと認められた。

2. 経営成績について

令和6年度の事業収益は、農業集落排水事業収益7,304万7,457円、浄化槽設置管理事業収益3,333万7,222円、合計1億638万4,679円となった。

次に事業費用は、農業集落排水事業費用5,316万4,919円、浄化槽設置管理事業費用2,496万1,902円、合計7,812万6,821円となった。

この結果、損益において営業収支では5,480万9,096円の損失が生じたが、営業外収益として、他会計負担金、他会計補助金、長期前受金戻入等の収益があり、結果として、経常利益は2,897万5,346円となり、特別損失の71万7,488円を差し引いた2,825万7,858円が純利益となった。

経営の健全性を示す経常収支比率は、農業集落排水事業で139.3%、浄化槽設置管理事業で133.6%と、2事業とも健全経営の水準とされる100%を上回っているが、一般会計からの繰入金に頼った経営となっている。

また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、農業集落排水で46.1%、浄化槽設置管理事業で、94.4%と事業に必要な費用を使用料で賄えていない状況にある。

【経営指標（令和6年度）】

	農業集落排水事業	浄化槽設置管理事業
経常収支比率	139.3%	133.6%
経費回収率	46.1%	94.4%
有形固定資産減価償却率	44.6%	32.2%
管渠老朽化率	0.0%	0.0%

3. 業務状況について

下水道事業については、令和5年4月から地方公営企業法を適用した企業会計に移行したことにより、財務諸表を作成比較することで、自らの経営を把握するとともに経営の「見える化」を進めた。

令和6年度末の農業集落排水事業の総接続戸数は261戸、前年度に比べ3戸、1.2%の増加になった。処理人口は743人、前年度に比べ4人、0.5%の増加した。年間処理水量は62,512 m³、前年度に比べ0.3%の増加となった。

また、設置浄化槽総数は263基で、前年度に比べ8基、3.1%の増加になった。

4. 財政状況について

令和6年度末の資産総額は8億9,669万9,373円で、固定資産は8億2,871万

3,015 円、流動資産は 6,798 万 6,358 円となった。

負債総額は、8 億 641 万 5,092 円で、固定負債は 2 億 3,882 万 8,275 円、流動負債は 3,592 万 5,373 円、繰延収益は 5 億 3,166 万 1,444 円となった。

資本総額は、9,028 万 4,281 円で、資本金 3,108 万 4,793 円、剰余金は 5,919 万 9,488 円となった。

以上が令和 6 年度決算における財政状況である。なお、負債及び資本の合計額は、8 億 9,669 万 9,373 円であり、資産総額と一致している。

5. 建設改良事業について

資本的支出における建設改良費の決算額は、農業集落排水事業は 452 万 6,500 円、浄化槽設置管理事業は 897 万 9,300 円、合計 1,350 万 5,800 円となった。また、企業債償還金は、農業集落排水事業は 2,264 万 7,560 円、浄化槽設置管理事業は 455 万 544 円、合計 2,719 万 8,104 円となった。

資本的収入の決算額は、農業集落排水事業は 2,717 万 4,060 円、浄化槽設置管理事業は 1,352 万 9,844 円、合計 4,070 万 3,904 円となった。

6. 総括

以上が令和 6 年度下水道事業会計決算審査の概要である。

審査に付された令和 6 年度鳩山町下水道事業会計決算書並びに付属財務諸表の各数値に誤りはなく、必要な証書類も整備され概ね適正なものと認められる。

事業運営にあたっては、経営全般にわたり分析を行うとともに、効率的な運営に取り組み、引き続き地域の実情に合った効率的で適正な生活排水処理対策に努められたい。

